

# 令和5年度 事業報告書

自 令和5年4月 1日  
至 令和6年3月 31日

## 社会福祉法人 孝徳会



## 令和5年度 事業報告

入居者の個人の尊厳と人権を最大限尊重し、心豊かな楽しい生活を送ることができるよう、あたたかく潤いのある良好な生活環境創りを理念とした施設運営に努めました。

そのために、法令遵守はもとより利用者様お一人おひとりの尊厳を重視した介護支援を行い、人材確保が困難な時代における職員の定着率を維持し、職員にとって働きやすい環境づくりを目指しました。

### 1 新型コロナウイルス感染状況と対応について

令和5年5月より5類へと分類下げがあり施設内イベントや行事を少しずつ再開し始めましたが、やはり市中の感染者数増加時期には利用者様、職員等の感染者の増加により集団感染が発生しましたが、栄区の福祉保健センターへ報告し指導のもと感染拡大防止対策の実施を行いました。

利用者様が高齢であり基礎疾患のある方が多いため、罹患することにより重症化しやすく、また、医療の逼迫による病院での受け入れが難しくなる最悪の事態をも招いてしまうことから集団感染の発生には十二分注意をし、感染時にも迅速な拡大防止対策の都度見直しを感染予防に努めてまいりました。

また、感染が落ち着いている時期には、家族様等との面会やレクリエーションやイベントなどの方法を変えながら実施いたしました。面会には制限もあるため、家族様へご様子のお写真やお手紙など郵送し、安心していただけるような情報提供を引き続き行いました。

また、本会の理念に基づく、職員の資質向上、介護職員としての専門分野のスキルアップを図ることや社会人としての資質の向上を図るための研修等は、eランニングといった新しい研修方法での参加を増やしました。また、施設内研修を感染防止の観点から少数での参加にし資料などを全職員に回覧をし、意見交換等を行う方法で実施いたしました。

## 2 災害対策・業務継続計画（BCP）について

大規模な地震が多発している状況から、本会においても大災害が発生した場合、すべての利用者様が介護・医療を必要され、災害時にも必要最低限のサービスを継続提供することが社会的な役割であることから避難計画（平成31年1月15日作成）に基づき、実施訓練を行うことで、災害時における被害を最小限にとどめられるよう全職員が共通認識を持つよう訓練を実施いたしました。

また、当施設が福祉避難場所に指定されていることもあり、開設・運営マニュアルに沿った訓練を適宜実施いたしました。

## 3 令和5年度理事会の開催について

開催日	審議事項	備考
令和5年6月2日 第76回	① 令和4年度事業報告書（案）について ② 令和4年度資金収支決算書（案）について ③ 給与規程の一部改正（案）について ④ 役員等候補者名簿（案）について ⑤ 令和5年度評議員選任・解任委員会の開催について ⑥ 令和5年度定時評議員会の開催について ⑦ 定款の一部変更について ○ 職務施行状況の報告	理事6名 監事2名
令和5年6月22日 第77回	① 理事長の選定について	理事6名 監事2名
令和5年8月24日 第78回	① 経理規程の一部改正について ② 給与規程の一部改正について ③ パートタイマー就業規則の一部改訂について ④ 車両運行規程の一部改正について	理事6名：同意書 監事2名：異議確認書
令和6年3月14日 第79回	① 令和5年度資金収支補正予算（案）について ② 令和6年度事業計画（案）について ③ 令和6年度資金収支予算（案）について ④ 就業規則の一部改正について ⑤ 給与規程の一部改正について ⑥ 福祉機器（特殊浴槽）の整備について ⑦ 評議委員候補者の推薦について ⑧ 令和5年度評議委員選任・解任委員会の開催について ⑨ 令和5年度評議員会の開催について	理事6名 監事2名

#### 4 令和5年度評議員会の開催について

開催日	議案	備考
令和5年6月22日 第66回	①令和4年度資金収支決算書(案)のについて ②役員候補者名簿(案)について ③定款の一部変更について ・令和4年度事業計画について ・評議委員名簿について	評議員5名： 2名欠席
令和6年3月22日 第67回	①令和5年度資金収支補正予算(案)について ②令和6年度事業計画(案)について ③令和6年度資金収支予算(案)について ・令和6年度能登半島地震による被害に対する 寄付金(義援金)の支出について ・評議員名簿について	評議員7名：

#### 5 令和5年度評議員選任・解任委員会の開催について

開催日	議案	備考
令和5年6月22日	①評議員候補者名簿(案)について	委員3名出席
令和6年3月14日	①評議員1名の選任	委員3名出席

## 6 運営全般について

運営については、特別養護老人ホームの入所申込者数の減少・重度化による入所期間が短くなっていることから満床を継続することが難しく目標の94%には届くことができませんでした。短期入所生活介護事業は、コロナ禍以前の流れが戻り、近隣の居宅介護支援事業所との関わりを持つことができ、ここ数年の中でも一番の稼働率を上げることができました。デイサービス事業については、感染状況により利用者数の減少が昨年に続きみられ、運営を安定させることができませんでした。居宅介護支援事業所は、介護支援専門員の人数を増やし、また9月より新事業として開始した訪問看護事業と併設することで利用者数も増やすことができました。

### <介護老人福祉施設の運営について>

特別養護老人ホーム陽のあたる丘 MISONO では、ユニットケア（個室10部屋が1ユニット）の特色を活かし、より質の高い個別ケアで支援できるように努めました。利用者様やご家族との信頼関係を築き、相談や要望に適切に対応し各部署、連携をもって支援しました。また、重度化に伴う介護職員のスキルアップを図ることを目的に研修等を実施いたしました。

#### (1) 生活相談課

利用者様の重度化に伴い、入所期間が短くまた入所されている方の入院者数の増加がみられました。また、入所待機者数も80名から70名と減少傾向が続いていることから9月は稼働率90%をきってしまいましたが、感染状況も落ち着いてきたことにより見学、説明の受け入れ数も増加し稼働率を少し上げていくことができましたが、全体的な稼働率としては、93.1%と昨年度の91.1%よりあげることができました。しかし目標の94%には届かず、やはり入所期間の短さなども見込みが足らなかったと考えられます。

家族様や利用者様へは、感染予防対策により利用者様との面会ができず、施設生活に不安にならないように定期的な感染状況に応じ面会方法や面会回数を増やすなどの対応を行いました。また、毎月の情報のお手紙やイベント情報などはホームページを活用し、定期的に情報提供を行いました。

## (2)介護支援課

利用者様の生活の意向や身体状況等の変動を勘案し、利用者様や家族の要望に基づいて必要なサービス内容を検討しケアプランを作成しました。大幅な状態変化においては随時区分変更を行い、適正なサービスの見直しを実施しています。また、ケアプラン担当者会議では見直しに合わせ再アセスメントし、利用者様のニーズと課題に対応していく上で各部署との連携を図り相互間の調整を行い、支援が総合的に実施されるようチームケアのまとめ役を担いました。本人や家族からの相談等については迅速に対応し、問題解決を図ることにより信頼関係を築き、その人らしい生活が維持できるよう努めました。

## (3) 介護課

MISONO の理念に挙げられている「ふれあう心、ふれあう手、笑顔で支える優しい介護」を基本に、介護職員に対する指導を行ってまいりました。各部署と情報共有し、ご利用者お一人ひとりが安全で安心した生活が送れるよう努めました。また、ご利用者の QOL 向上のため、最大限満足がいく生活ができるように、介護職員が日常生活の支援を行いました。

感染予防対策を実施している中でも、ご利用者が四季を感じる事ができるよう施設行事やユニットレクリエーションを再開しました。

利用者様に安心と安全な生活を送っていただけるよう、服薬事故、転倒事故など重大事故が起きてしまった場合は、リスク委員会や事故検証で各部署と意見交換を行い、その内容を情報共有し再発防止に努めました。

感染症対策については、クラスターが発生し陽性者が多数確認されたが、栄区の指導を受け、施設全体で感染状況及び対策について共有しながら、更なる感染対策強化のためマニュアルの改訂等を行い対応しました。

また「働きやすい職場」を具体化するため、普段から介護職員に声掛けを行うと共に必要時には面接を行いました。

施設内研修では、介護職員が参加しやすい日中に実施し、参加率をあげるよう努めました。また各ユニットに資料を配布し、参加できなかった職員への情報の共有を行い質の向上に努めました。

#### (4) 看護課

新型コロナウイルス感染予防対策を中心とした一年でした

救急車要請は、計 43 名（ショートステイ 2 名）前年度は 53 名入院者の延べ人数 99 名、前年度は 110 名でした。入院理由で多い病名は尿路感染症と誤嚥性肺炎でした。尿路感染症は高齢者においては免疫機能の低下 膀胱の筋力低下などがあげられました。防止のため、水分を十分に摂取し排泄時陰部の清潔を保つという基本が職員全体に周知する事、また誤嚥性肺炎も免疫機能の低下や嚥下機能低下にておこりやすく予防として食事形態を変更することや姿勢に注意し口腔ケアの励行をすすめました。

コロナ感染以外の感染症として、疥癬・インフルエンザ・ノロウイルス感染等の罹患はありませんでした。またお看取りの方は、32 名でした。

新型コロナウイルス感染症は、5/8 から 5 類に移行しましたが、高齢者施設では重症化になりやすい為今迄通りの感染予防対策が必要とされました。

R5 年 9 月新型コロナウイルス感染症は 5 名発症うち 2 名入院され、R6 年 2 月新型コロナウイルス感染症は 26 名発症うち 4 名入院されました。クラスターとなり保健所の指導を受けながら対策を実施しました。また、この結果をふまえ職員一人ひとりがより一層感染症の正しい知識を習得し感染予防に取り組むことが必要であることを周知徹底いたしました。

##### < 日常の業務 >

- 1 薬の管理と医療処置 誤薬投与事故のないように正確な配薬と説明を徹底しました
- 2 ご利用者の体調変動の早期発見と早期対応 緊急性の判断と敏速な救急対応夜間の救急受診がないよう日中での早期受診体制を整えました。
- 3 感染予防と蔓延防止、新型コロナウイルス感染症の予防対策に重点をおき指導を徹底しました。
- 4 介護士による喀痰吸引及び関連するケアについて 囑託医と連携し指導に努めました。
- 5 看取りの援助 看取り介護を希望される方には自然で穏やかな最期が迎えられる様に他部署と連携をとりながら協力しました。
- 6 健康診断の実施 例年通りご入居者と職員の健康診断を実施しました。

## (5) 管理栄養課

入居者の日々の食事が快適な生活を送る為の重要な一部との認識のもと、美味しく、楽しく、安全に食事が出来るように以下の通り、業務を推進しました。

### ① 食中毒等による感染症を防ぎ、安全な食事を提供することについて

状況に応じて実施する感染対策を順守、徹底し、厨房内にウィルスを持ち込み感染拡大させることがないように、支援課やユニットと厨房の連絡を密にして、その都度感染対策を確認、実施して蔓延防止に努めました。

また、基本的な調理器具や食材の衛生管理、職員の健康管理や衛生教育を徹底しました。特に職員の体調管理はしっかりと行い、検温、消毒、マスクやディスポ着用、フェイスシールドや予防着を使用しての対策を行いました。厨房内を整備し、安全に食事が作れるようにしました。

### ② 楽しみのある食事提供について

行事食や選択食、おやつレク等を企画して年間計画を作成し、季節感を感じられる楽しみのある食事の提供に努めました。行事食は特に、季節の食材を使用する事に重点をおき、見栄えを大事にし、盛り付けに工夫を行い目で楽しむ食事の提供を強化しました。令和5年度も引き続きの課題として取り組み、皿も一新して改善されてきたと思います。

### ③ 健康維持、疾病予防、進行予防について

施設の栄養所要量に基づく献立で必要な栄養を摂れるよう、対応しました。摂取量の確保が出来るように、見合った食形態を考察し、声掛け、介助方法を考察し安全に食事が出来るようにユニット職員と共に確認するようにしました。入居者の希望の聞き取り、様子観察、ユニット職員からの情報聞き取りをまめに行うようにし、早い対応を行えるように心がけました。安全第一とし、無理のない提供、お気持ちに寄り添える介助が出来るように多部署で連携して行いました。献立の見直しも随時行い、エームサービスと連携して、安全でおいしい食事の提供に努めました。

## (6) ショートステイ部門

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、お迎え時の体温測定、体調確認を行い、入所時にはエントランスにて手指消毒・うがいを行っていただき、居室へご案内しました。利用中は、毎日の体調確認（1日2回の検温実施）発熱等の症状がある場合には、速やかに抗原検査を行い、家族へ連絡をして状況説明を行いました。また、利用者様の他サービス利用先の生活相談員、居宅介護支援事業所のケアマネージャーと情報交換を行い、感染拡大予防に努めました。

外部講師による3B体操は、感染対策を講じながら再開し、また皆様楽しんでいただける食事・おやつ・創作レクリエーションなどの充実を図り提供しました。

利用中のご様子をご家族へお伝えできるように、毎日の食事量・排便日・日中や夜間の様子等をサービス計画書とは別の用紙で作成し、帰宅時にお渡しする取り組みを継続しました。サービス担当者会議は感染状況を考慮しながら参加をし、ご利用中の様子を報告しました。ご利用者様、ご家族、ケアマネージャーとの連携を密にして、利用者の情報を施設看護師および介護職員へ的確に伝達を行い、事故防止に努め、事故発生時には有効で迅速な対応ができる体制づくりに努めました。また、新型コロナ感染症の影響はありましたが、空室状況や感染状況をリアルタイムで各居宅介護支援事業所へ発信し、緊急ショートステイの受け入れでは速やかに空き部屋の調整を行い各部署との連携を図り対応しました。ショートステイ利用後の聞き取りを行い、ご利用者・ご家族からのご要望などをショートミーティングで話し合い次回へ活かしてサービスの向上を図り、リピーター確保に繋げました。

## <居宅介護支援事業の運営について>

本会の公益事業である居宅介護支援事業（介護保険事業者番号 1473500930）においては、居宅介護支援センターMISONO と称し、要介護、要支援の認定を受けた利用者に対し、意思及び人格を尊重し公平中立な立場で適正な居宅介護支援を提供すよう努めました。

### ① 要支援者へのサービスについて

毎月、ご自宅に訪問し、ご本人・家族にサービスの利用状況の確認を行い、その都度、相談や助言を行い必要なサービスの調整を行いました。

コロナやインフルエンザ感染蔓延防止措置として電話でのモニタリングの実施、サービス担当者会議も密にならないよう少人数での対応や書面での意見交換を行い、ご本人の意向に沿った計画書の作成に努めました。独居生活や老々介護世帯、家族関係の多様化・複雑化のケースが増え、区役所・包括支援センター・医療・各サービス事業所と連携を図り、住み慣れた地域での生活が継続していけるように支援を行いました。

### ② 入退院支援の対応について

関係医療機関でのカンファレンス、リモートでのカンファレンス参加にてご家族、医療関係者との連携を図り、在宅に戻られても不安なく生活ができるようにサービスの調整を行いました。

### ③ 新規支援者の依頼について

包括支援センターからの依頼も多くありますが要支援の方の依頼も多く、ケース内容を確認しながら対応しています。昨年、訪問看護ステーション併設となり、居宅・看護の同時依頼も多く、それに伴い、医療依存度の高い方やガン末期・難病の方も増えています。

処遇困難ケースなども多く、居宅内でのカンファレンスや包括、区役所等関係機関と連携を図りながら対応いたしました。

④ 介護認定の支援について

利用者の依頼を受け、代行申請の手続きを行うと同時に市町村より介護保険認定調査の業務委託を行いました。

⑤ 研修参加について

介護支援専門員の資質・専門性を向上させるため、在宅医療相談室・包括支援センター主催の研修会に積極的に参加し多職種連携を図り、顔の見える関係づくりを心掛けました。コロナ感染予防対策としてオンラインでの研修に参加しました。また、特定事業所加算対応の事業所として、支援困難な利用者に対しての依頼を受けられる体制づくりを行えるよう居宅内でも毎週、カンファレンスを行い、情報共有を図りました。

## <Day さーびす MISONO かまくらみちの運営について>

本会の第2種社会福祉事業 老人ディサービス事業（介護保険事業所番号 1473501318）の「Day さーびす MISONO かまくらみち」は、介護保険法の理念に基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、高齢者が自立した在宅生活を送られるよう通所介護事業所として支援してまいりました。

事業運営につきましては、感染症予防として、マスクの着用、手指消毒、定期的な換気、施設内消毒、職員の定期的な PCR 検査・毎日の検温を徹底し、利用者様や職員の安全安心に努めてまいりました。

感染対策を充実徹底させる事で利用者家族及び各居宅介護支援事業者とも情報交換を多くし安定した運営が出来るように努めていきました。

また、利用者様、ご家族のニーズに応えられるよう介護の質向上、コミュニケーションまた居宅介護支援事業所ケアマネジャーとの情報共有を定期的に行い、情報を共有するため、職員ミーティングを行ない安全と安心・安楽に過ごしていただけるよう努めました。

年始組織の変更、職員の体調不良などが重なり運営が安定しない時期もあり、稼働率の減少はありましたが全体的には安定した運営を継続させることができました。

また、利用者様、ご家族のニーズに応えられるよう介護の質向上、コミュニケーションまた居宅介護支援事業所ケアマネジャーとの情報共有を定期的に行い、情報を共有するため職員ミーティングを行ない、安全と安心・安楽に過ごしていただけるよう努めました。

## <訪問看護ステーションMISONOの運営について>

令和5年9月に訪問看護ステーションとして開設いたしました。地域の在宅生活者の「暮らしを支える看護、リハビリ」を目指すことに努めました。要医療、要介護者、認知症高齢者に療養上の世話、必要な診療の補助をして、暮らしに密着した看護、リハビリテーションを提供いたしました。拘縮予防や機能の回復等の在宅リハビリテーションを実施し、評価に基づき、効果的なリハビリテーションを提供いたしました。また、医療機関と連携する事で利用者情報を的確に掴み、地域で医療と介護の連携を深め、医師との関係も密にし、利用者への最高のサービスを提供いたしました。

職員構成は、開設当初常勤看護師2名と非常勤看護師2名、常勤理学療法士1名で開始をし、10月に常勤理学療法士1名と時短常勤理学療法士1名入職し、3月に非常勤看護師1名入職しました。1名も離職せず、職員の職場満足度を評価し、職場環境改善に努めました。

利用者人数は、開設時より毎月10人ほど新規依頼があり、3月時点で開設より7カ月に契約者100名程度になっております。ご逝去や卒業という形で終了になるケースもありますが、クレームもなく、他事業所へ移動される方もなく信頼を維持できるよう努めました。